

事業者向け 放課後等デイサービス自己評価表（公表）

公表： 2023 年 2 月 15 日

事業所名：こどもサポート教室「きらり」東茶屋校

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	改善目標、工夫している点など
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	○			法令で定められたスペースと利用定員を厳守している。
	②	職員の配置数は適切であるか	○			法令で定められた職員数より、1名の職員を配置している。
	③	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされているか		○		入口の段差を車椅子の方でも通る事の出来る設備を検討中。
業務改善	④	業務改善を進めるための PDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか	○			月に1度の職員会議で、業務改善を図る。
	⑤	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	○			回収したアンケートを基に、会議を開き業務改善に向けて話し合いを行っている。
	⑥	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	○			自己評価の結果は、きらりのホームページ等に記載しております。
	⑦	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか	○			回収したアンケートを基に、会議を開き業務改善に向けて話し合いを行っている。
	⑧	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	○			定期的に校舎で集まり、事例検討や研修により、資質の向上に努めている。
適切な支援の提供	⑨	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか	○			初回の面接時や契約時に細かな聞き取りを行い、個別支援計画に反映させている。
	⑩	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	○			会社より適切なアセスメントツールを使い、初回の面接時に情報を聞き取る。
	⑪	活動プログラムの立案をチームで行っているか	○			プログラムは職員で話し合いを行い、協力して実行している。
	⑫	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	○			プログラムは職員で話し合いを行い、お互いに意見の出し合いを行う。
	⑬	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援しているか	○			イベントや季節、気候を考慮して支援を行っている。
	⑭	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて放課後等デイサービス計画を作成しているか	○			集団療育を実施しているが、必要に応じて簡単な個別活動を計画に取り入れている。
	⑮	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	○			朝礼の際に、人数や支援内容の把握を行う。
	⑯	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	○			支援後の振り返りや気になる点を意見として出し合い、今後の活動に反映できるようにしている。

	⑰	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	○			支援後は利用児の記録を適切に書き、次の支援を考慮することが出来るようにしている。
	⑱	定期的モニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断しているか	○			6ヶ月に一度、定期的に行っている。また利用児の状況により、保護者と話し合い、変更している。
	⑲	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ、支援を行っているか	○			活動内容は職員と打ち合わせを行い、ガイドラインの内容を確認して取り組む。
関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	⑳	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	○			集団療育の為、全職員が参加して意見を出し合う。
	㉑	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか	○			学校や関係機関と連絡を取り合い、協力体制が取れるように努めている。
	㉒	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えているか	○			必要に応じて、ドクターから助言をいただき、必要な支援を考慮している。
	㉓	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか	○			保護者へ確認を行い、必要に応じて保育園や幼稚園へ利用児の状況を伺い、協力体制を整える。
	㉔	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか	○			保護者へ確認を行い、進学先へ出向き、情報の共有や協力体制を整える。
	㉕	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	○			保護者へ確認を行い、利用児の発達について連絡を取り合い、助言を頂く。
	㉖	放課後児童クラブや児童館との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか			○	コロナウィルスの感染を懸念して外部の方との交流を取りやめる。
	㉗	（地域自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか			○	コロナウィルスのクラスターによる感染を懸念して参加を見送る。
	㉘	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	○			送迎時の申し送りや電話連絡の際にお伝えしていく。電話が難しい場合はメールや手紙にて伝えていく。
保護者への説明責任	㉙	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っているか	○			モニタリングや相談、気になる点があれば、連絡を取り合い、対応について一緒に考えていく。
	㉚	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	○			契約時に読み合わせを行い、疑問や質問を伺う
	㉛	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	○			相談があった際は助言や支援方法について助言している。
	㉜	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか			○	コロナウィルスのクラスターによる感染を懸念して保護者会の開催を見送る。

任 等						
③③	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか	○			苦情担当の窓口として担当を契約書に記載、お知らせをしている。	
③④	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか			○	会報は現在検討中。お知らせについては電話やメールにて行い、連絡を取り合う。	
③⑤	個人情報に十分注意しているか	○			個人情報に関わる書類は鍵のかかる書庫に保管している。	
③⑥	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	○			保護者への申し送りや連絡を取り合った際に利用児の良い所を伝えていく。	
③⑦	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか			○	コロナウィルスの感染を懸念して外部の方との交流を取りやめる。	
非 常 時 等 の 対 応	③⑧	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知しているか	○			月に1度、会議の中で話し合いを行い、周知を行う。
	③⑨	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	○			訓練の計画をして想定訓練を行う。
	④⑩	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	○			月に1度、虐待の事例について話し合いを行い、虐待についての研修の伝達研修を行う。
	④⑪	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し理解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか	○			重要事項説明書へ記載、マニュアルや記録表、同意書を作成し、必要な児童に関して保護者へ説明し了承を得ています。
	④⑫	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか	○			校舎にて食事の提供は行っていないが、初回の面接時に伺いきちんと把握している。
	④⑬	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	○			話し合った過去の議事録は各スタッフが閲覧できるようにしている。

保護者等向け 放課後等デイサービス評価の集計結果（公表）

公表： 2023年 2月 15日

事業所名：こどもサポート教室「きらり」東茶屋校

保護者等数（児童数）：15(18)回収数：12 割合：80%

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	ご意見、ご意見を踏まえた対応
環境・体制整備	①	子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	11		1	活動に合わせて物を置く場所を工夫して広く見渡すことができるように工夫をしていく。
	②	職員の配置数や専門性は適切であるか	11		1	職員の専門性向上の為に、研修の取り組みを強化していきます。
	③	事業所の設備等は、スロープや手すりの設置などバリアフリー化の配慮が適切になされているか	7	2	3	活動に合わせて物を置く場所を工夫して広く見渡すことができるように工夫をしていく。
適切な支援の提供	④	子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、放課後等デイサービス計画 ¹ が作成されているか	12			保護者様や利用者様に寄り添った計画を作成する為に、しっかりとお話を伺います。
	⑤	活動プログラム ² が固定化しないよう工夫されているか	10	2		保護者との連絡を密に行い、支援内容の幅を広げていきます。
	⑥	放課後児童クラブや児童館との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	8	3	1	コロナウィルスの感染を懸念して外部の方との交流を取りやめる。
保護者への説明等	⑦	支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	12			言葉の壁もありますが、伝わりやすいように、親身に対応していきます。
	⑧	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解ができているか	12			保護者がいつでも連絡をしやすいように、またどのような職員でも、しっかり対応出来るように徹底をしていきます。
	⑨	保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	12			定期的な話し合いを有意義に出来るように、しっかりと対応をしていきます。
	⑩	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	8		4	コロナウィルスのクラスターによる感染を懸念して父母の会の開催を見送る。
	⑪	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知・説明し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか	12			保護者がいつでも連絡をしやすいように、またどのような職員でも、しっかり対応出来るように徹底をしていきます。

	⑫	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	12			保護者がいつでも連絡をしやすいように、またどのような職員でも、しっかり対応出来るように徹底をしていきます。
	⑬	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信しているか	11	1		保護者への連絡を密に行い、事業所の情報を積極的に発信をしていきます。
	⑭	個人情報に十分注意しているか	10	2		個人情報の取り扱いの説明を丁寧に行っていきます、
非常時等の対応	⑮	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、保護者に周知・説明されているか	9	3		会報等、保護者に伝わりやすい物で周知できるようにしていく。
	⑯	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	7	5		会報等、保護者に伝わりやすい物で周知できるようにしていく。
満足度	⑰	子どもは通所を楽しみにしているか	8	4		利用に慣れていない児童が周囲の児童と楽しく関わることが出来るように配慮をしていきます。
	⑱	事業所の支援に満足しているか	11		1	事業所の利用を満足して頂けるように、一人ひとりに合わせた療育とコミュニケーションを実施していきます。

i 放課後等デイサービスを利用する個々の子どもについて、その有する能力、置かれている環境や日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援目標及び達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、支援の具体的内容、支援を提供する上での留意事項などを記載する計画のこと。放課後等デイサービス事業所の児童発達支援管理責任者が作成する。

ii

事業所の日々の支援の中で、一定の目的を持って行われる個々の活動のこと。子どもの障害特性や課題、平日／休日／長期休暇の別等に応じて柔軟に組み合わせて実施されることが想定されている。